

市之川公民館だより 令和7年9月号 (No.621号)

〒793-0037 西条市市之川6678-1 市之川地区人口「7月末現在」
 Tel・Fax (0897) 56-3300 人口 7人(男3人・女4人)
 eメール ichinokawa-k@saijo-city.jp 世帯数 5世帯
 ※ 西条市市之川公民館だよりで検索するとカラー版がご覧になれます。

9月 長月 (ながつき)

初秋とはいえ、暑い日が続いています。皆さんいかがお過ごしでしょうか。
 やっと朝夕と涼しく感じるようになってきましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。適度に水分を補給を補給するなど熱中症には十分気を付けてお過ごしください。



《9月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
13	土	からおけ会 10:00～ 集会室
15	月	祝 敬老の日
23	火	祝 秋分の日
		加茂川での自然観察会 講師：白勢洋平氏 (愛媛大学講師) 10:00～ 西條神社 参集殿 11:00～ 加茂川の河原
27	土	からおけ会 10:00～ 集会室

※ うさぎの来館

7月27日、公民館の事務所前で「うさぎ」を見かけました。カメラの音に驚いたのか、逃げてしまいました。館長に就任以来、公民館で見かけた哺乳動物は、猿・猪・鹿・狸・ハクビシン・キツネ・猫・ネズミ・うさぎの9種類となりました。公民館も徐々に自然にかえりつつあります。



※ 加茂川での自然観察会 (市之川公民館主催事業)

- 開催日時 9月23日(火) 10時～12時日時
- 開催場所 講演会場 西條神社 参集殿
現地会場 加茂川の河原
- 募集人員 40名 (小学生以上。小学生は保護者同伴)
- 内容 ○10時～10時50分
講演 「三波川変成帯と加茂川ひすいについて」
講師 白勢洋平氏 (愛媛大学講師)
○11時～12時
加茂川に移動して河原で、岩石や鉱物を観察します。
- 各自準備物 野外活動に適した服装、軍手、ハンマー、ゴーグル、飲み物
その他必要と思われるものを各自ご持参下さい。
- 申込方法 市之川公民館へお電話、Eメール等でお申込み下さい。
(注)市之川公民館の開館日は、火・木・日ですが、休館日でも開館している場合があります。また、開館日でも休館になっている場合があります。不在の場合は留守番電話にしておりますので、必ずお名前と電話番号をお願いします。

※ 波板の張替え

8月4日(月)出勤してビックリ。事務所前の屋根が破損していました。また、7日の天気予報は大雨です。急遽、社会教育課の職員に協力を頂き、6日(水)に波板の張替えを行いました。
 8月16日(土)には集会室の下水管が抜けていました。その付近には猿の糞が点在。猿の群れでもきたのでしょうか。毎度ながら、困ったものです。

下から撮影

上側屋根の張替え

下側屋根の張替え

作業写真

上から撮影

当初、明かりを取り入れるため、ポリカーボネイト波板を予定していましたが、足場の安定性を確保すること、公民館が今年度で廃館となることから、鉄板波板に取り替えました。

※ 公民館周辺の草刈り

8月9日（土）公民館周辺の草刈りを行いました。



先ずは草刈機2台の点検と混合油作りです。時折、小雨が降っておりましたが、何とか本日中に作業を終わらせることができました。トイレの清掃も終え、お盆を前にほっと一息です。



2025年8月10日

～毎月10日は人権を考える日～

ネット上でも差別的表現は絶対に許されない

近年、インターネットを中心とした情報流通の仕組みは、私たちの生活やビジネスにとって欠かせない存在となりました。しかし、その一方で、偽情報や誤情報、有害なコンテンツが拡散しやすい環境も生まれています。こうした問題に対処するため、私たち一人ひとりが十分な注意を払う必要があります。

まず、情報の信頼性を確保する技術開発として、AIを活用して画像・映像だけでなく音声など多様なコンテンツの真偽判定を行う技術や、発信された情報の出所や内容の信頼性を評価する仕組みが整備されつつあります。これにより、不正確な情報やフェイクニュース（真実ではない情報）の拡散を未然に防ぐことができると期待されています。

次に、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」が改正され「情報流通プラットフォーム対処法」となりました。この法律は2025年4月に施行され、インターネット上の権利侵害情報や誤った情報について迅速な削除対応を促進します。また、プラットフォーム事業者への指導・監督として、不適切コンテンツ削除だけでなく、有害・違法情報への早期対応体制整備が求められています。公的機関と連携した監視体制も強化され、不正確な情報による被害拡大を抑えるための枠組みづくりが進められています。

さらに、情報リテラシー（情報を適切に判断し、情報に基づいて意思決定を行う能力）の向上も重要です。国では官民連携による意識啓発活動（DIGITAL POSITIVE ACTION）が進められており、ウェブCMやシンポジウム等を通じて利用者一人ひとりのメディアリテラシー（メディアが発信する情報を批判的に読み解き理解し活用する能力）向上を目指しています。これにより、皆さん自身が不審な情報を見抜き、安全かつ適切にインターネットを利用することができるようになります。

また、国際協力も不可欠です。サイバー空間は国境を越えた広域ネットワークであるため、一国だけでは対応しきれません。各国間で共有できるルール作りや共同捜査体制の構築など、多角的かつ継続的な国際協力体制が求められています。

「情報流通プラットフォーム対処法」は、多層的かつ先端技術と制度・教育・国際協力にわたる総合戦略です。私たち一人ひとりも、自身のリテラシー（情報を理解し、使いこなす能力）向上とともに、DIGITAL POSITIVE ACTIONの取り組みに積極的に参加していくことが、安全で健全なデジタル社会実現への第一歩となります。

誰もが簡単に情報を発信できる今日、差別的表現は、他の誰かをひどく傷つけるだけでなく、豊かな社会形成にも悪影響を及ぼします。そのため、私たち一人ひとりが意識改革を進め、多様性尊重の精神を育むことは不可欠です。「他者への敬意と共感」を基本理念とし、「差別的表現は絶対に許されない」という明確なメッセージを伝え続け、「誤解や偏見から生まれる言動」に対しては、その背景や問題点について学習を進めながら、「自分自身の言動が誰かを傷つけている」可能性について、見つめ直すきっかけとしなければなりません。



DIGITAL POSITIVE ACTION 総務省 HP

